



あいち

10-11

2019 October-November

令和元年10月20日発行
通巻501号



愛知の風景「名城公園と名古屋城、高層ビル群」(名城)



あいちぽっぽ

CONTENTS 2019 October-November

02 特集 ● 会員業務支援サイト 「会員マイページ」のご利用について

MONTHLY REPORT マンスリーレポート

- 05 ● 令和元年度 第1回県下統一研修会開催
- 07 ● 開業セミナー開催
- 14 ● 不動産相談員研修会開催
● 愛知県宅地建物取引業暴力追放協議会 令和元年度 通常総会開催

information インフォメーション

- 05 ● 令和元年度 第2回県下統一研修会開催について(事前案内)
- 06 ● 賃貸管理業実務セミナー開催
● 本部事務局臨時休業及び年末年始休暇のお知らせ
- 07 ● テレビCM放映
- 10 ● レインズシステム申し込みについて
- 11 ● 不動産取引に関するお悩みは不動産無料相談所へ
- 15 ● 不動産セミナー

Column コラム

- 12 ● 支部紹介Vol.6「名城支部」「東尾張支部」
- 15 ● 11月のあいちの花「輪ギク」
裏表紙 ● 会員業務支援サイト「会員マイページ」スタート!!

会員業務支援サイト「会員マイページ」のご利用について

本会では、会員業務支援コンテンツを集約し、日頃の業務に役立てていただく「会員マイページ」を開設し、多数の会員様にご利用いただいております。ご利用されていない会員様は、以下の手順を参照し新規登録の手続きをお願いします。

パスワードの登録手続きについて

ご利用に際しては、パスワードを会員本店・支店ごとに発行します。本会ホームページ上の会員マイページを開き、新規登録の手続きを行ってください。

【本会ホームページ TOP 画面】



【会員マイページ初回登録画面】



- ①本会ホームページ内の「会員マイページ」を開き、「新規登録」をクリック
- ②登録フォームにより、免許番号他を入力
- ③FAXにてパスワードが送信

※本会会員限定のサービスとなりますので、本会会員外の宅建業者にはID・パスワードを口外しないようお願いします。

〈会員マイページに関するお問い合わせ〉

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-522-2575

【会員マイページ 画面イメージ】

愛知県宅建協会 MYページ

お知らせ

- 国有財産の一般競争入札のお知らせ(令和元年度第2回期間入札)【東海財務局】
- 【重要】令和元年度 宅地建物取引士資格試験 愛知学院大学で受験される方へ
- 国有財産(土地)の売却申込受付実施
- 不動産無料相談所 臨時休業のお知らせ
- ホームページをリニューアルいたしました。
- 諸用紙販売における販売価格見直しについて

物件情報 (愛知県宅建版不動産流通サイト4月1日オープン予定)

空き家・空き地

契約関係ツール

売買

物件調査

都市計画情報	建築関連情報	遊路関連情報	上下水道関連情報
農地関連情報	固定資産税等関連情報	行政調査手帳	登記情報サービス
地価公示・基準地価	路線価図	地価動向調査	システムマップあいち
ハザードマップ	物件調査補助	土壌汚染・地盤調査	インスペクション・瑕疵保証
Mapion	中部電力	東邦ガス	反社会的勢力データベース
登記簿閲覧			

物件査定

東京カンテイ	TASMAP	価格査定マニュアル
--------	--------	-----------

書式ダウンロード

媒介契約書	売買契約書	重要事項説明書	個人情報保護法書式
付帯設備及び物件状況確認書(告知書)	金銭法に基づく社内規程(ひな型)	取引態様書式(取引台帳・従業員名簿等)	反社会的勢力排除モデル条項
表紙	重要事項説明書の書き方		

住宅ローン

適用金利一覧	VR画像撮影	ホームページ作成
	VRサービス	HP作成

check 1

協会からのお知らせを掲載

check 2

「愛知宅建版新流通サイト」の登録画面(令和2年4月オープンを目指し構築中)

※この新流通サイトに物件登録をすることで、レインズやハトマークサイト、その他優良サイトへ物件が連動され、マイページ上にて物件登録が行える。新着物件情報や自社物件の一覧も一目で確認できる。

check 3

物件調査に必要な登記情報サービスや都市計画情報、道路情報などの各行政が提供している情報を集約し掲載

check 4

各種契約書式(売買)のダウンロード

物件探し

東洋カンパニー > TACMAP > 物件探しマニュアル >

書式ダウンロード

媒介契約書 >	売買契約書 >	重要事項説明書 >	個人情報保護法書式 >
付帯権利及び物件状況確認書 (告知書) >	金銭法に基づく社内規則ひな型 >	取引関連書式 (取引台帳・従業員名簿等) >	反社会勢力排除モデル条項 >
表紙 >	重要事項説明書の書き方 >		

住宅ローン

適用金利一覧 > VR画像撮影 > VRサービス > ホームページ作成 > HP作成 >

賃貸

家賃保証

CIZ > 近畿保証 > ナップ >

家財保険

株式会社 毛建ファミリー共済 > VR画像サービス > VRサービス > ホームページ作成 > HP作成 >

書式ダウンロード

賃貸借契約書 >	重要事項説明書 >	管理委託契約書 >	個人情報保護法書式 >
金銭法に基づく社内規則ひな型 >	取引関連書式 (取引台帳・従業員名簿等) >	反社会勢力排除モデル条項 >	表紙 >
原状回復ガイドライン >	重要事項説明書の書き方 >		

check 5

家賃保証や少額短期保険等、賃貸業務に関するサービス提供

check 6

各種契約書式(賃貸)のダウンロード

資格・研修会関連

資格

宅建士試験 >	コンサルティングマスター >	キャリアパーソン >	空き家マスター >
宅建マスター >	賃貸不動産経営管理士 >		

研修会

県下統一研修会 > 法定講習会 > 新規免許事業者研修会 > 登録実務講習 >

ビジネスセミナー

住宅新報 > LEC > 大原 > 流通推進センター >

check 7

各種研修会やセミナーのご案内



不動産取引に関する
情報提供サービス



税制

印紙税 >	不動産取得税 >	登録免許税 >	譲渡所得 >
贈与税 >	相続税 >	住宅ローン控除 >	税制改正 >

法律・政策

宅建業法改正情報 >	重要判例情報 >	国交省施策 >	すまい給付金 >
安心R >			

check 8

各種法令、税制関係情報の提供

愛知宅建サポート株式会社事業

紹介手数料支払事業 > ハトマーク支援機構サービス >

check 9

愛知宅建サポート株式会社の提供サービス案内



信頼と安心のハトマーク
公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会

〒451-0031名古屋市中区城路5丁目1-14 (愛知県不動産会館) TEL.052-522-2575 (代)

個人情報保護方針

Copyright © AJCHI TAKKEN
All Rights Reserved.

令和元年度 第1回県下統一研修会開催

本研修会は、宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための人材の輩出及び高度な人材の育成並びに優良な事業者の拡大を目的とした事業として、愛知県との共催により7日間に亘り以下の内容で開催いたしました。

4課目目の「民法(債権法、相続法)の改正～宅地建物取引(売買、賃貸借)における実務上のポイント～」では、来年4月1日より改正される民法について、財産法・相続法を中心に改正のポイントについて講義をしていただきました。

研修内容

「宅地建物取引業法に関する諸規定等」

講師：愛知県都市整備局都市基盤部都市総務課 担当者

「津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域の指定について」

講師：愛知県建設局・防災安全局 担当者

「土砂災害警戒区域等の指定状況の確認方法について」

講師：愛知県建設局砂防課 担当者

「民法(債権法、相続法)の改正～宅地建物取引(売買、賃貸借)における実務上のポイント～」

講師：中村法律事務所 中村 伸子 弁護士



都市総務課 八木主事



防災危機管理課 石川課長補佐



砂防課 黒野技師



中村伸子弁護士

開催日	会場名
8月23日(金)	知多市勤労文化会館
8月27日(火)	名古屋市公会堂
8月28日(水)	一宮市民会館
8月29日(木)	名古屋市公会堂
9月 3日(火)	小牧市市民会館
9月 4日(水)	安城市市民会館
9月 5日(木)	ライフポートとよはし

information

令和元年度 第2回県下統一研修会開催について(事前案内)

テーマは未定となっております。正式な案内は1月上旬のメール便にてご案内致します。

■日程および場所 各会場とも午後0時30分より受付開始、午後1時開講、午後4時終了予定。

開催日	対象支部	会場名	所在地及び電話番号
1月27日(月)	西三河・碧海・豊田	安城市市民会館	安城市桜町18-28 TEL 0566-75-1151
1月28日(火)	東名・名城・中	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL 052-731-7191
1月30日(木)	東三河	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3-22 TEL 0532-33-2111
2月 4日(火)	東尾張・北尾張	春日井市民会館	春日井市鳥居松町5-44 TEL 0568-85-6868
2月 5日(水)	名西・名南東・名南西・名南	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL 052-731-7191
2月 6日(木)	西尾張	一宮市民会館	一宮市朝日2-5-1 TEL 0586-71-2021
2月 7日(金)	知多	知多市勤労文化会館	知多市緑町5-1 TEL 0562-33-3600

定員先着350名
受講料 無料!!

賃貸管理業実務セミナー開催

(公社)愛知県宅地建物取引業協会・
(一社)全国賃貸不動産管理業協会愛知県支部 共催

下記日程において、「賃貸管理業実務セミナー」を開催
します。賃貸管理に携わっておられる方やご興味のある方、
是非ご受講下さい。

また、本セミナー後には、(一社)全国賃貸不動産管理業
協会の会員及び入会を検討している方を対象とした意見
交換・交流会を開催しますので、お気軽にご参加下さい。



昨年度の賃貸管理業実務セミナーの様子

日時 令和元年12月4日(水) 午後1時30分～午後4時10分
[午後1時より受付開始]

場所 名古屋市公会堂 4階ホール
名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号(TEL 052-731-7191)

内容 ①(一社)全国賃貸不動産管理業協会事業説明
説明者:(一社)全国賃貸不動産管理業協会 光岡 新吾 理事

②セミナー

「賃貸管理者のための民法改正と不動産取引」

講師:鴨川法律事務所 弁護士 山崎 浩一 氏

「管理会社が取り組む賃貸オーナーのための相続支援」

講師:積村ビル管理(株) 第1賃貸管理事業部長
上級相続支援コンサルタント 山田 敏夫 氏

鴨川法律事務所 弁護士 山崎 浩一 氏

賃貸不動産管理者が日常業務を行ううえで、
民法改正を知ることは重要であるが、その
要点を「解説→事例」の形式で理解を深める
工夫をしているテキスト(無償配布)を用いて、
改正前民法と対比しながら分かり易く解説。

積村ビル管理(株) 第1賃貸管理事業部長
上級相続支援コンサルタント 山田 敏夫 氏

愛知に本社を構える創業35年の管理会社
にて実際に取り組んでいる賃貸オーナーへの
支援を公開。宅建業者・賃貸管理者だから
こそできる相続・不動産対策で「建物管理」
から「資産管理」へ体制を整えるためのヒント
を充実の資料とともに提供。



昨年度の意見交換・交流会の様子

★セミナー終了後、
(一社)全国賃貸不動産管理業協会の
会員及び入会を検討している方を
対象とした意見交換・交流会を開催します!

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-522-2575

会員の皆様へ 本部事務局臨時休業及び 年末年始休暇のお知らせ

本部事務局は職員研修のため11月29日(金)午後臨時休業いたします。

また、12月28日(土)から1月5日(日)まで年末年始の休暇になります。

(12月27日(金)〈仕事納め〉と1月6日(月)〈仕事始め〉は通常業務を行いません。)

業務連絡等ご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

不動産無料相談所につきましてもお休みとなりますので、ご注意ください。お願いいたします。



開業セミナー開催

令和元年9月13日(金)に愛知県不動産会館にて、不動産業に興味のある方や開業を検討中の方などを対象に「開業セミナー」を開催し、48名が聴講しました。

セミナーは、岡本大忍会長の挨拶後、「リニア新時代における東海地区の不動産価値と将来性」をテーマとして、(株)東京カンテイ 名古屋支店 ゼネラルマネージャー 有馬義之 氏に講演いただきました。

さらに、「私の不動産業開業体験談」として、西尾昭彦会員支援委員より、続いて「宅建協会入会メリットについて」として大高利之会員支援委員長より、講演がなされ、大変盛況でありました。



セミナー終了後には、「個別相談会」を実施し、当協会の役員がセミナー参加者へ個別に、開業に向けての具体的なアドバイスや、不安に思っていること、入会に関しての質問等に対応しました。

information

テレビCM放映

テレビCM「きみと街を繋ぐハトマーク」篇を東海テレビにおいて下記日程で放映致します。CMでは「ハトマーク」は地域に寄り添い、暮らしを支え守り続ける存在で

「ありたい」というメッセージをお送り致します。

また、ウェブムービー「気づけばそばにハトマーク」篇を公開しております。皆様ぜひご覧下さい!

■東海テレビ CM放送スケジュール

曜日	番組名	放送時間	放送日				
平日	めざましテレビ	6:10	11/ 4(月)				
	とくダネ!	8:00	11/ 7(木)				
	スイッチ!	9:50	11/ 6(水)	11/15(金)	11/18(月)	11/19(日)	
	いちばん本舗	11:25	11/12(火)	11/28(木)			
	国分太一のおさんぽジャパン	11:30	11/20(水)	11/22(金)			
	バイキング	11:55	11/ 8(金)	11/11(月)	11/13(水)	11/21(木)	11/26(火)
	直撃LIVE グッディ!2部	14:50	11/14(木)				
	ドラマOne	15:50	11/29(金)				
	ニュースOne	16:49	11/25(月)	11/27(水)			
	今夜はナゾトレ	19:00	11/ 5(火)				
坂上どうぶつ王国	19:00	11/ 1(金)					
土曜日	サタデーワイド	15:00	11/16(土)				
日曜日	Mr.サンデー	22:00	11/ 3(日)				
	サンデーワイド	13:45	11/10(日)				
	東海テレニュース	6:00	11/17(日)				

レインズシステム 申し込みについて

レインズは、国土交通大臣から指定を受けた「指定流通機構」が運営している不動産情報ネットワークシステムの名称です。

会員不動産会社が不動産情報を受け取ったり情報提供を行うシステムで、会員間での情報交換がリアルタイムで行われています。

宅建業法に基づき「専属専任媒介契約」「専任媒介契約」を締結した場合は、「指定流通機構」への登録が義務づけられています。

● ● ● ● レインズIP型システム 利用申し込み資格 ● ● ● ●

◇パソコンは、Windows搭載でInternet Explorerインストール済みであること。(パソコン本体について、メーカー等の指定はしていません。)

◇インターネットの接続に必要なモデム等が完備されていること。

◇接続のために必要なプロバイダとの契約がされていること。

◇現行のレインズシステムでは登録済証明書や日報はパソコンよりプリントアウトすることができます。

尚、FAXにて登録済証明書や日報の受け取りを希望される場合には、F型会員である必要があります。(F型入会手続きは所属の支部で行います。)



● ● ● ● レインズIP型システム 利用申し込み手順 ● ● ● ●

1 (公社)中部圏不動産流通機構HP (<http://www.chubu-reins.or.jp>) よりIP型システム利用申込書をダウンロードして頂き、FAXにてお申し込み下さい。
FAX:052-521-1837

■パスワード欄は必ず記入して下さい。このパスワードはプロバイダとのパスワードではなく、レインズ専用のパスワードです。(ローマ字または数字で6桁、変更は随時ご自身で行えます。)

2 利用申込書到着確認後、IP型システム利用に必要なユーザーID・URL等をFAX送信にてお知らせします。

※会員に関する基本情報(免許更新に伴う更新番号、住所、電話番号、FAX番号等)の変更又は訂正が生じた場合は、宅建協会事務局(052-522-2575)まで申し出てください。

お問い合わせ・お申し込み先

(公社)中部圏不動産流通機構 TEL:052-521-8589

不動産取引に関するお悩みは不動産無料相談所へ

「不動産無料相談所」では、複雑でわかりにくい不動産に関する相談に対し、永年不動産取引に精通した宅地建物取引士資格者で相談員研修を受講した専門家が親切に対応しております。購入前の事前相談、例えば契約のこと、報酬額のこと、また業者との間に生じたトラブルの解決法、不動産に関わる問題ならどんなことでもお気軽に相談下さい。



相談日 毎週月～金(但し、祝日、その他特定日を除く)
 午前10時～正午、午後1時～3時※予約不可
弁護士相談 月1回(要予約)
場所 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
 (名古屋市中区城西5-1-14 愛知県不動産会館内)
 宅建協会ホームページ <https://www.aichi-takken.or.jp/>

・各支部においても以下の通り実施しております。

東 名	長久手市役所	毎月第2水曜日	13:00～16:00
	日進市立図書館	毎月第3木曜日	13:00～16:00
名南西	あま市役所甚目寺庁舎	毎月第2水曜日	13:00～16:00
東三河	豊川市ブリオ市民相談室(5階)	毎月第2・第4木曜日	13:00～16:00
	豊橋市役所市民相談室 ※市役所に要事前予約	毎月第1・第3月曜日	13:00～16:00
	田原福祉センター、赤羽根福祉センターまたは、 渥美福祉センターの相談室または会議室 ※田原市役所に要事前予約	毎月第3木曜日	13:00～16:00
西三河	岡崎市役所	毎月第1金曜日	13:00～16:00
碧 海	知立市役所(8・1月休み)	毎月第2火曜日	13:00～16:00
	安城市役所 ※市役所に要事前予約	毎月第4火曜日	13:00～16:00
豊 田	豊田市役所市民相談課(南庁舎1F)	毎月第2火曜日	13:30～16:30
知 多	東海市芸術劇場	毎月第2火曜日	13:00～16:00
	大府市役所(8月休み)	毎月第3水曜日	13:30～16:30
	半田市市民交流センター相談室(8・12月休み)	毎月第3水曜日	13:00～16:00
	東浦町役場(8月休み)	毎月第2火曜日	13:30～16:30
	武豊町役場	毎月第3火曜日	13:30～16:30
	美浜町役場(8・3月休み)	毎月第2火曜日	13:30～16:30
東尾張	尾張旭市役所	毎月第1水曜日	13:00～16:00
	瀬戸市役所	毎月第3木曜日	9:00～12:00
西尾張	一宮市社会福祉センター思いやり会館	毎月第3月曜日	13:00～16:00
	一宮市役所尾西庁舎	毎月第3水曜日	13:00～16:00
	稲沢市総合文化センター	毎月第3金曜日	13:00～16:00
	北名古屋市社会福祉協議会本所	毎月第3木曜日	13:00～16:00
	清須市役所本庁舎	毎月第3火曜日	13:00～16:00
北尾張	江南市役所西分庁舎	毎月第3金曜日	13:30～16:30
	犬山市役所	毎月第3火曜日	13:00～16:00
	小牧市役所	毎月第1火曜日	13:00～16:00
	岩倉市役所	毎月第2木曜日	13:00～16:00
	春日井市役所	毎月第4金曜日	13:00～16:00
	大口町役場	偶数月第2木曜日	13:00～16:00
	扶桑町役場	奇数月第2木曜日	13:00～16:00

※名古屋市の栄市民サービスコーナー[住まいの窓口]においても、毎月第1水曜日(原則)13:00～16:00の間、不動産無料相談を実施しております。
 ※上記記載内容については、変更される場合がございますのでご確認の上、ご来会ください。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 不動産無料相談所 **TEL:052-523-2103**

支部紹介

Vol.6

名城支部 (伊藤 茂雅 支部長)

〒462-0825 名古屋市北区大曽根2-1-22
大曽根不動産ビル1階
TEL:(052)325-3033 FAX:(052)910-1233
支部HP:<http://www.takken-meijyo.com/>



支部長よりひとこと

私たち名城支部は支部再編成により、平成12年4月より北区、東区を管轄地域として設立されました。

支部役員間の連携も大変密であり、事業にも積極的に取り組んでおります。また、支部会員名簿の作成時には支部幹事が担当ブロックを1件ずつ訪問し、名簿と支部事業のご案内を手渡しすると共に、会員の生の声、また会員動向等お聞きし、支部事業の参考にしています。公益性は勿論、会員の為の支部事業となるよう、今後も役員一同努めてまいります。



伊藤茂雅 支部長



支部事務所外観

支部の特色

当支部は名古屋市北区・東区を管轄しており、北区では地元密着の会員が多い中、3線乗り入れ駅である大曽根駅近隣に事務所を構える新規会員が多くなりました。東区は中区と隣接しており、支店等含め若い会員も多く在籍しています。昨年の地価動向調査では東区は勿論のこと、北区の南部も地価の値上がり率が高い傾向にありました。

また、支部発足以来、各支部への訪問を行い、他支部の良いところを取り入れながら新事業、同好会等の参考にさせて頂いております。毎月月初にはメール発信によるメールニュース、FAXによる支部案内を発信し、年3回の「支部だより」と合わせて会員が支部事業に関心を持って頂けるよう努めてまいります。

事業の取り組みについて

支部研修会については、出席率の向上を目指して役員が試行錯誤しながら知恵を出し合い、取り組んでいます。

地域事業も今年度からは4か所に増え、ハトマーク周知に励んでおり、区民まつりでは会場で、ハトマークの袋を持った人であふれています。

また、他支部訪問を参考に実務に役立つ勉強会を定期的実施し、毎回満席になるなど会員に好評を得ております。地価動向調査についても地価動向調査特別委員会として幹事以外の会員にも協力を求め、活発な議論の中で適正な価格割り出しに努めています。最大事業である新年会は今年創立20周年記念式典を併せて開催しますので、支部が一丸となり、現在取り組んでいるところです。



支部勉強会の様子



東尾張支部 (米谷 雅弘 支部長)

〒488-0801 尾張旭市東大道町原田2525-5
ショッピングタウンアスカ3F
TEL: (0561)52-6977 FAX: (0561)52-6976
支部HP: <http://www.higashiowari.com/>



支部長よりひとこと

私たち東尾張支部は、名古屋市守山区、尾張旭市、瀬戸市をエリアとしております。

会員規模は15支部の中で一番小さな支部ではありますが、支部総会の出席率も高く、支部役員も各支部事業等の支部運営に積極的に取り組んでおり、会員の資質の高さが伺えます。

会員と役員の距離も近く、和気藹々としたとても雰囲気の良い支部です。

青年・女性部会では他支部との交流も活発に行われており、若い世代との交流を図るなど、能力のある次世代の発掘にも力を入れております。



米谷雅弘 支部長

事業の取り組みについて

地域事業を管轄エリア内3会場で実施しており、どの会場も大きな産業まつりや地域のお祭りのため、多くの方に来場いただき、不動産無料相談所の周知・ハトマークや宅建協会のPRの場として活用しております。

また、研修会へも会員が積極的に参加しており、青年・女性部会の活動についても他支部との交流をはじめ、活発に行われており、今後の支部事業に活かせるよう、役員一同努めてまいります。



支部事務所外観

支部の特色

管轄エリアは2005年に開催された愛知万博の瀬戸会場を包含し、名古屋市東部丘陵に位置するベッドタウンとして、住環境に優れた、とても住みやすい地域であります。名鉄瀬戸線沿線は顧客も安定しており、トヨタの関係者も多く住まわれるようになりました。

瀬戸市では若い陶芸家の方々が空き家を利用し、自身の工房を置くなど、既存住宅の流通も活発に行われております。



支部地域事業の様子

不動産相談員研修会開催

消費者保護委員会(尾頭一喜委員長)は9月20日(金)午前10時30分よりKKRホテル名古屋にて不動産相談員研修会を開催しました。

今年度の不動産相談員研修会は、本部不動産相談員のほか、支部で相談業務に携わっている方及び、これから相談業務に携わる方を対象に行いました。

研修会では、尾頭委員長・梅田副会長の挨拶の後、

まず始めに、「最近の苦情処理案件の傾向について」と題し、(公社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部 苦情処理・弁済業務委員会 米山敏夫委員長から講義がされました。

続いて、「相談業務に関連する民法改正・消費者契約法改正のポイント」と題し、中村法律事務所 中村伸子弁護士より講義がされ、有意義な研修会となりました。



消費者保護委員会
尾頭一喜 委員長



(公社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部
苦情処理・弁済業務委員会 米山敏夫 委員長



中村法律事務所
中村伸子 弁護士

愛知県宅地建物取引業暴力追放協議会 令和元年度 通常総会開催

愛知県宅地建物取引業暴力追放協議会は、9月20日(金)午後2時よりKKRホテル名古屋において、令和元年度通常総会を開催しました。

この協議会は、愛知県内の宅地建物取引業界団体である愛知県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会愛知県本部、中部不動産協会、東海住宅産業協会、日本住宅産業協会東海支部、不動産協会中部支部、プレハブ建築協会中部支部の7団体により構成されており、宅地建物取引から、あらゆる暴力の追放・暴力団等の介入を排除し、「暴力団を恐れない、金を出さない、利用しない、交際しない」をスローガンに活動しています。

通常総会においては、全議案が可決・承認されました。

また、総会後の第2部として、愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課暴力団対策室 田中隆二 課長補佐より「最近の暴力団情勢と対策」と題して講演が行われ、引き続いて「奴らには屈しない!」という題目でビデオ上映が行われました。



知って得する

セミナー終了後、専門の相談員等による
無料相談会を開催!

ハトマークの宅建協会



身近な不動産

セミナー

演題

「良い住まいで、
家族みんなが幸せになる
脳を育もう!」

講師

「ホンマでっか!?TV」でおなじみ
さわ ぐち とし ゆき

澤口俊之
人間性脳科学研究所 所長



2019年
11/30 土
14:00~15:50

TKP名古屋駅前カンファレンスセンター
中村区名駅2-41-5 CK20名駅前ビル5F

参加無料

申込方法 愛知県宅建協会 不動産セミナー 検索



愛知県宅建協会公式マスコットキャラクター
「あいほっほ」

TEL応募・お問合せは
株式会社「不動産セミナー」係
052-571-2139 まで

※ご応募いただいた個人情報とは本事業の
当選通知にのみ使用致します。

(公社)愛知県宅建協会は名古屋グランパスを応援しています。



愛知と安心のハトマーク
公益社団法人
愛知県宅地建物取引業協会



NAGOYA
GRAMPUS
©1995N.G.E.

主催 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 愛知本部

この不動産セミナーは公益社団法人として宅地建物取引業の適正な推進及び消費者保護を図るための普及啓発を目的とした公益事業です。

11月のあいちの花



輪ギク

輪ギクは、1本の茎に一輪の花を咲かせるよう、余分な蕾を摘み一輪仕立てにしたキクで、日本を代表する花のひとつです。キクは日が短くなると花ができる短日植物ですが、キクの生産者はこの性質を利用した電照栽培を行っています。仏花のイメージですが、最近は大輪で華やかな洋ギクも人気です。

切り花を長く楽しむためには、直射日光や風が当たる場所をさける事が重要です。具体的には、カーテン越しに光が当たるような場所や、エアコン等の風が直接当たる場所を避けて置くといいでしょう。茎を斜めに切り、茎の断面が水に接する面積を大きくしたり、1日1回水の交換をして雑菌の繁殖を抑えることなどの日頃の管理も重要です。



花の王国
あいち



花の王国あいち県民運動実行委員会 電話：052-954-6419 メール：engei@pref.aichi.lg.jp

会員業務支援サイト「会員マイページ」スタート!!

●愛知宅建会員限定利用●

会員の皆様が日々の業務で利用する各種ツールを一括提供すると共に、本会からの各種案内や情報提供を一元化し一覧性を高めた「会員マイページ」を開設しました。

Point 1

契約書のダウンロードや登記閲覧サービス、行政が提供する都市計画情報など物件調査に必要なツールを一覧掲載。

Point 2

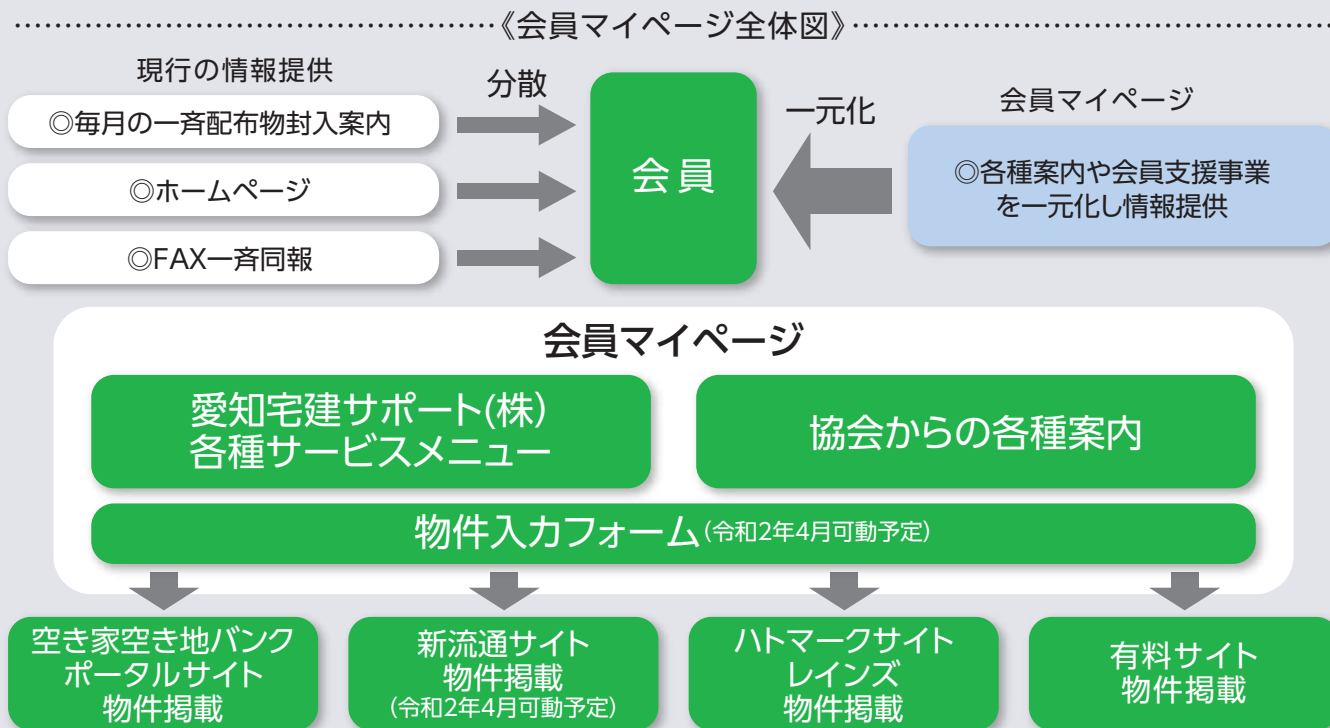
協会からの各種研修会等のご案内やサポート会社にて提供する各種サービスを一元化し情報提供。

Point 3

「愛知宅建版新流通サイト」(令和2年4月稼働予定)の物件登録画面をマイページ上に設けることで、物件登録の利便性を高める。

Point 4

会員マイページのご利用は**無料**。(一部有料コンテンツ除く)



ハトマーク



シンボルマーク(ハトマーク)は、私達がこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。またREAL(不動産の、本当の)PARTNER(仲間、協力しあう)は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

愛知県宅建協会のホームページ

<http://www.aichi-takken.or.jp/>
Eメール : takkeninfo@aichi-takken.or.jp

- 編集 集/人材育成委員会
- 編集発行人/委員長 波多野 昭一
- 発行 所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市区城西5-1-14 愛知県不動産会館
TEL:052-522-2575(代)
令和元年10月20日発行 通巻501号

本誌内容の無断転載はご遠慮下さい。

転載ご希望の方は、協会本部事務局まで必ずお問い合わせ下さい。

TEL:052-522-2575